

参加チケット(資料代)の購入

購入希望者は、同封の郵便振替用紙にてお申し込みください。
【口座記号番号／00160-4-616895 加入者名／「原発と人権」全国研究・交流集会実行委員会】
当日、会場でも販売いたします。なお、参加チケット(資料代)1,000円は、下記宿泊費・懇親会費とは別料金です。

宿泊(飯坂温泉)と懇親会申込 | 締め切り7月10日(厳守)

飯坂温泉「飯坂ホテル聚楽」〒960-0201 福島市飯坂町西滝ノ町2-7 電話(024)542-2201(代表)
宿泊料金15,800円(懇親会費用を含みます。飲み物別。税込み。) 懇親会のみ9,700円(飲み物別。税込み。)
【注】上記料金には、福島大学⇄ホテル聚楽の往復送迎バス代金(片道1500円)を、含みません。

- ❶ 別紙の「宿泊・懇親会申込書」をご記入の上、ファックスもしくはE-mailにてお申し込み下さい。
 □ファックス送信先：03-3357-3317 □E-mail: onodera@fits-tyo.com
 (株)富士国際旅行社(担当/堀米・小野寺宛)TEL: 03-3357-3377
- ❷ 宿泊費(15,800円・懇親会費(飲み物別)を含む)・懇親会のみ(9,700円)の払込方法
 7月10日までに下記の口座に送金してお払いください(振込手数料は各自負担になります)。
 振込先▶三菱東京UFJ銀行 新宿通支店 普通2580145 (株)富士国際旅行社
- ❸ 当日の宿泊の受付および宿泊費等のお支払受付は致しません。
 また、上記宿泊費・懇親会費に、参加チケット(資料代)1,000円は、含まれていません。

オプション企画:第7回現地調査 | 7月29~30日 主催:フクシマ現地調査実行委員会 (詳しくは別紙をご参照下さい。)

「原発と人権」集会後、現地調査を行うオプション。別紙のオプションツアーの申込みが必要です。
【振込先:普通口座00130-7-652180 公害・地球懇キャンペーン委員会】

7月29日 16:30 福島大学出発～いわき・新舞子ハイツ宿泊
7月30日 いわき～榎葉町(宝鏡寺)～富岡町～浪江町(請戸地区)～南相馬(小高地区)～相馬市(野馬土)～飯舘村～福島駅

*別途、28日池袋発のバスで行く、原発と人権集会と現地調査のセットツアー(2泊3日宿泊込み)があります。
但し28日が「ゆうきの里」農家民宿に分宿になり「ホテル聚楽」懇親会には出席できません。セットツアー申込の方は、富士国際宛の申込は必要ありません。

福島大学へのアクセス

〔電車ご利用の場合〕
福島駅より東北本線(上り)2駅目・金谷川駅下車/徒歩約10分
新幹線所要時間:東京から約100分、仙台から約30分。福島⇄金谷川間/所要時間10分
注:東北本線の列車は、1時間に1~2本程度ですので時刻表をご確認下さい。

〔お車ご利用の場合〕
東北自動車道「福島松川PA・スマートIC」から約10分、「福島西IC」から約20分
(所要時間/東京方面「川口JCT」から約3時間、「仙台宮城IC」から約1時間)

運営資金カンパのお願い 1口1,000円
3口以上お願いできましたら幸いです。みなさまのご協力をお願いします。

カンパの送り先 | 下記の郵便振込をご利用ください

口座記号番号/00160-4-616895
加入者名/「原発と人権」全国研究・交流集会実行委員会

第4回「原発と人権」全国研究・市民交流集会inふくしま実行委員会
実行委員長 牛山積
事務局 〒110-0015 東京都台東区東上野3-28-4 上野スカイハイツ504号
福島原発被害弁護団気付
TEL/03-3834-6706 FAX/03-5812-4679

実行委員会参加団体

原子力市民委員会/原発被害者訴訟原告団全国連絡会/公害・地球環境問題懇談会/自由法曹団/青年法律家協会弁護士学者合同部会/全国公害被害者総行動実行委員会/
全国公害弁護団連絡会議/日本科学者会議/日本環境会議/日本国際法律家協会/日本ジャーナリスト会議/日本反核法律家協会/日本民主法律家協会/
脱原発弁護団全国連絡会/「生業を返せ、地域を返せ!」福島原発事故被害弁護団/福島原発被害首都圏弁護団/福島原発被害弁護団/「原発と人権」ネットワーク

第4回

原発と人権

全国研究・市民交流集会inふくしま

<http://genpatsu-jinken.net/>

主催:第4回「原発と人権」全国研究・市民交流集会inふくしま実行委員会
後援:福島大学うつくしまふくしま未来支援センター
福島民報社/福島民友新聞社/マスコミ関連九条の会連絡会

第4回「原発と人権」全国研究・市民交流集会へのお誘い

私たちは、2012年、2014年、2016年と3回にわたって、「『原発と人権』全国研究・交流集会inふくしま」を開催してきました。

今年は事故から満7年を迎えます。この間、各地で原発被害者訴訟に関し判決が下され、新たな地平を私たちは歩み出そうとしています。

私たちは、国と東京電力に明確な法的責任を認めさせ、福島の復興政策及び原発・エネルギー政策を、被害者の方たちとともに、原発のない社会へ向けたものに転換させなければなりません。

その道すじを進めていくために、今回、第4回の「『原発と人権』全国研究・市民交流集会inふくしま」を開催します。集会名には、市民のみなさんと共に考えるというスタンスを確認する意味で、「市民」を加えました。

私たちは、みなさんと一緒に、失われてしまった人権、コミュニティ、環境の回復と原発のない社会を目指して、前進したいと思います。

2018・7/28(土)・29(日)

福島大学

(福島市金谷川1(アクセスについては4頁をご参照下さい))

資料代 1,000円

(両日参加・一日参加ともに同一料金。入手方法は4頁)

第1日目

7月28日(土) 全体会

福島大学/L講義棟・4号教室
12:30 開場 13:00 開会 17:40 閉会

開会挨拶 牛山積(実行委員長)
来賓挨拶 中井勝己(福島大学学長)
報告 山川剛史(東京新聞記者)
被害者・被災地の声
報告 鈴木浩(福島大学名誉教授)

休憩

記念講演 高橋哲哉(東京大学教授)
報告 米倉勉(弁護士)
報告 井戸謙一(元裁判官・弁護士)

懇親会&宿泊

申込方法は、裏面記載のように、別紙によりお願い致します。

第2日目

7月29日(日) 分科会/全体会

福島大学/M講義棟・各教室
L講義棟・4号教室

分科会 9:30~14:45

- 1 「福島第一原発の後始末と脱原子力社会への転換」
- 2 「原発災害と政策転換」
- 3 「原発事故賠償の課題と展望」
- 4 「核兵器と原発」
- 5 「原発政策の転換とメディア」

全体会 14:45~16:00

分科会報告
集会アピール
閉会挨拶

オプションツアー
7月29日16:30~30日

第7回フクシマ現地調査 主催:フクシマ現地調査実行委員会
*詳細は、4頁及び別紙ご案内をご参照下さい。

昼食は各自で用意ください

第1日目 | 全体会 | 7月28日(土) 12:30開場 13:00開会 17:40閉会 福島大学L講義棟 4号教室

開会あいさつ 実行委員長 牛山積さん(早稲田大学名誉教授)
歓迎あいさつ 中井勝己さん(福島大学学長)

I 報告「福島第一原発の現状」

山川剛史さん
(東京新聞・原発取材班キャップ)

II 被害者・被災地の声

福島第1原発の事故から、7年が経ちました。いくつかの司法判断も下された中、被災者の方々はどのような思いで日々を過ごしているのでしょうか。一口で被災者と言っても様々な立場の方々がいらっしゃいます。また、被災地の現状はどのようなになっているのでしょうか。被災者の方々から、被災者が今どのような考えをお持ちなのか、被災地は今どうなっているのか、を直接うかがいたいと思います。

III 報告「現在の被害補償、復興政策の問題点と検討されるべき課題」

鈴木浩さん
(福島大学名誉教授・元福島県復興計画策定委員会委員長)

休憩

IV 記念講演「フクシマは何を問うているのか」

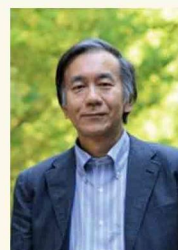
高橋哲哉さん
(東京大学教授)

V 報告「原発被害者訴訟判決の成果と課題」

米倉勉さん
(弁護士)

VI 報告「原発差し止め訴訟判決の成果と課題」

井戸謙一さん
(元裁判官・弁護士)



第2日目 | 分科会／全体会 | 7月29日(日)

I 分科会 9:30～14:30

第1分科会「福島第一原発の後始末と脱原子力社会への転換」

日本環境会議／原子力市民委員会【M講義棟・2号教室】

本分科会では、福島第一原発事故の後始末事業を巡る諸課題について集中的に議論します。

第1部では第一原発事故を振り返り、後藤政志さん(元東芝 原発設計技術者、NPO法人 APAST理事長)からは、事業者も規制当局もさまざまな予兆がありながらそれを汲み取れなかったことについて、伴 英幸さん(原子力資料情報室共同代表)からは、後始末作業のプロジェクト管理、労務管理、廃棄物処分などの評価を、井野博満さん(東京大学名誉教授、柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会代表)からは、新規制基準に事故の教訓が十分反映されていないことを明らかにしていただきます。

第2部では、後始末の課題に焦点を当て、筒井哲郎さん(プラント技術者の会、NPO法人 APAST理事)から、期限を30～40年とする「中長期ロードマップ」の後始末事業の実情について、鈴木薫さん(NPO法人 いわき放射能市民測定室たらちね)からは、トリチウム水の海洋放出の問題性について指摘していただきます。最後に平川秀幸さん(大阪大学教授)より、福島第一原発の後始末の問題につき、熟議を尽くして合意形成する社会へ転換する道すじにつき議論していきます。

第3分科会「原発事故賠償の課題と展望」

日本環境会議福島原発事故賠償問題研究会【M講義棟・21号教室】

福島原発事故から生じた被害の回復を求めて提起された約30の集団訴訟において、2017年春以降、判決が続いています。東電とともに国の責任を認めるもの、国の方針の下で東電が定めた損害賠償の範囲を超える賠償を認めるものなど、現行の原子力損害賠償制度の不十分さを明らかにした点は評価できますが、認容額が被害実態とかけはなれているなど、今後乗り越えなければならない課題は山積しています。

午前の部では、これらの判決について、清水晶紀さん(福島大学)、若林三奈さん(龍谷大学)を中心に、関連弁護団の分析・検討を基に、意見交換を行います。午後の部では、原子力損害賠償制度の諸課題について、神戸秀彦さん(関西学院大学)、大坂恵里さん(東洋大学)他から報告を受け、意見交換を行います。なお、本分科会は、日本環境会議福島原発事故賠償問題研究会の研究成果報告会でもあります。

第5分科会「原発政策の転換とメディア」

日本ジャーナリスト会議【M講義棟・23号教室】

福島事故から7年、事故処理の目途も立たず、政府は避難指示を解除して賠償金の支給も停止しましたが、住民は戻ることはできていません。このような状況の中で、政府は原発を再稼働させ、原発の輸出をも奨励し、原子力推進の政策を変えようともしません。原発政策を転換させるために、私たちはどうしたらよいのでしょうか。そのために、メディアは何をすべきかについて考えます。

パネリストには、チェルノブイリ、福島事故を中心として原発政策全般について林 勝彦さん(元NHKチーフプロデューサー・科学ジャーナリスト)、ベトナムほか、各国への原発輸出の現状について中村梧郎さん(写真家、ジャーナリスト)に、原発を廃止し、自然エネルギーへ転換したドイツの経験を中心に小野 一さん(工学院大学教授、著書『脱原発社会を求める君たちへ』(幻冬舎刊))にお願いしました。

コーディネーターは、柴田鉄治(前・日本ジャーナリスト会議代表委員、元・朝日新聞論説委員・科学部長)が務めます。

II 全体会 14:45～16:00 L講義棟 4号教室

- I 分科会報告 各分科会責任者
- II 集会アピール
- III 閉会あいさつ

第2分科会「原発災害と政策転換」

日本環境会議【M講義棟・4号教室】

福島原発事故による被害の回復のためには、正当な賠償とともに「人間の復興」に向けた復興政策の見直しが必要不可欠です。また健康確保のための施策の改革なども求められます。本分科会では、第1日目全体会での被害回復に向けた政策的課題に関する報告・議論を受けて、上記の論点についてより踏み込んだ検討を進めます。具体的には、①住民の健康調査や放射能測定、および②復興財政の見直しを取り上げます。①については、医学的な知見ではなく、情報公開やリスクコミュニケーションなどの政策的視点から問題を検討します。また、市民、自治体による独自の測定や調査を通じて、政策的課題を考えていきます。②では、復興財政の現状を明らかにするとともに、改革の方向性を検討します。

三木由希子さん(情報公開クリアリングハウス)、村山武彦さん(東京工業大学)、阿部浩美さん(ふくしま30年プロジェクト)、清水奈名子さん(宇都宮大学)、尾崎寛直さん(東京経済大学)、井上博夫さん(岩手大学名誉教授)の登壇を予定しています。

第4分科会「核兵器と原発」

日本反核法律家協会／日本国際法律家協会【M講義棟・22号教室】

2017年7月、核兵器禁止条約が採択され、12月にはICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)がノーベル平和賞を受賞しました。一方で、日本政府は、未だこの条約に署名せず、また、原発ゼロ社会へも進んでいこうしていません。

第1回集会以来、本分科会では「人類と核は共存できない」とのテーマのもと、表裏一体の関係にある核兵器と原発、安全保障とエネルギー政策のあり方を検討してきましたが、今回は、基調講演を双方に精通する鈴木達治郎さん(長崎大学 核兵器廃絶研究センターセンター長、元内閣府原子力委員会委員長代理)にお願い致しました。

パネルディスカッションでは、山田寿則さん(明治大学)に核兵器禁止条約の成立が原発政策に与える影響について、足立修一さん(弁護士)に、在韓被爆者の方々をはじめとする東アジアの人々との連帯について、山根和代さん(立命館大学)には、平和学の観点から、世界的な核・原発廃絶運動の市民の取り組みの紹介とともに、両者を若い世代にどう繋いでいくべきかについて、ご報告いただきます。